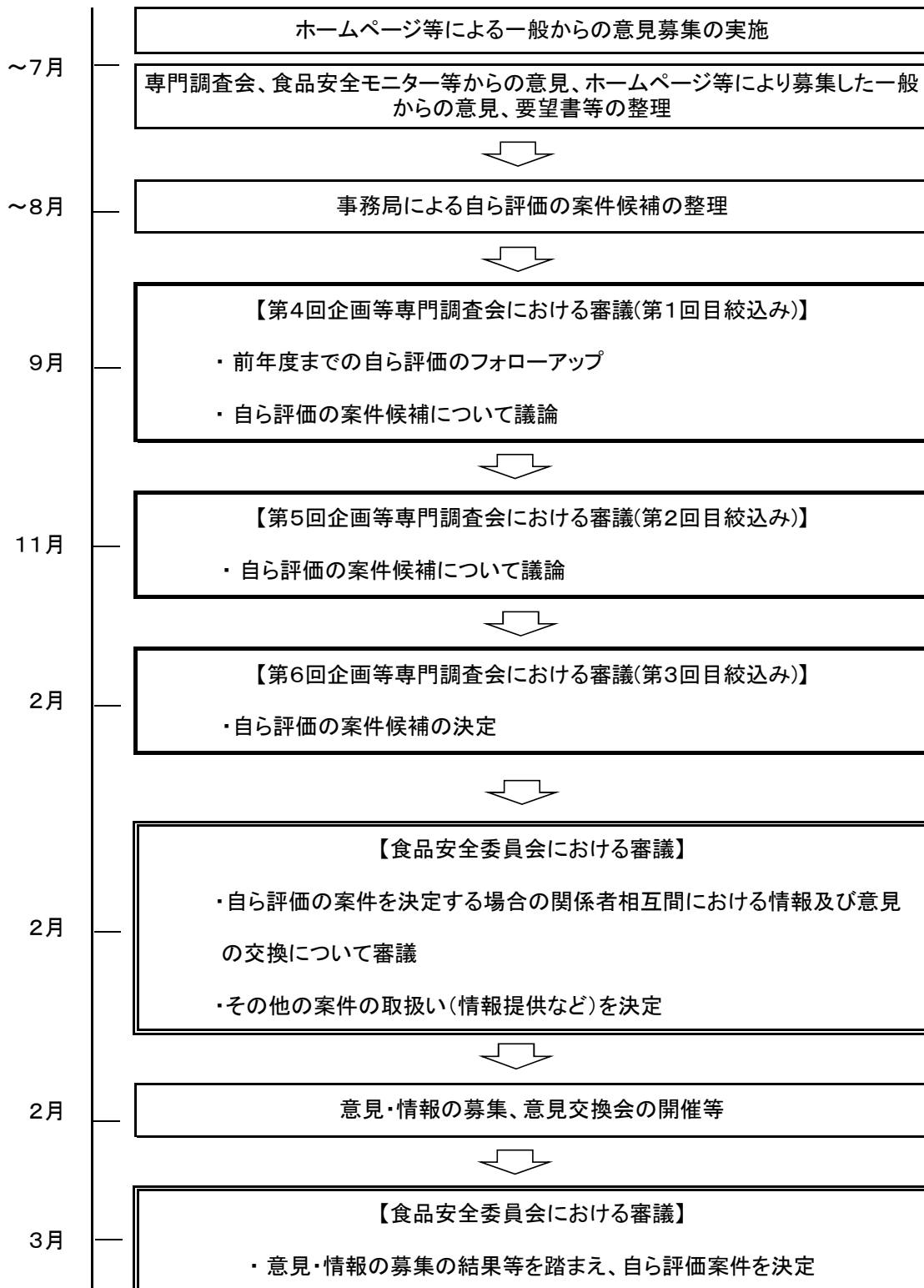


平成24年度自ら評価案件の決定までのフロー



※ 企画等専門調査会における審議後、必要に応じ、事務局においてリスク管理機関等の関係者への説明や評価サイド(専門調査会を含む。)の考え方の整理を行う。

※ 自ら評価の案件を決定する場合の関係者相互間における情報及び意見の交換については、案件の性質や件数に応じて、意見・情報の募集や意見交換会等の手法を検討する。